

うちの就業規則、今のままでいいのかな？と少し気になっている経営者様へ

ズバリ！

頼れる就業規則 解説セミナー

『頼れる就業規則』とは

- ① 役所の調査で、「ここにちゃんとかいてあります！」と自信をもってハッキリ言えること
- ② 社員に「うちの決まりはこう！」とキッチリ教えられること
- ③ 問題社員に、「うちはこう決まっている！」とキツパリ対応できること

御社の就業規則、5年以上手を入れていない、あるいは法律改正の部分だけは総務担当者が手直しをしているけれど全体的な見直しはもうかなりの期間やれていない、そんな状態ではありませんか？

世の中は変化しています。法律だけでなく、働き方も、人の意識も大きく変わっているのです。

就業規則は、会社の一番大切なルール。社内の判断基準であり、行動の指針となるもの。そんな大切な就業規則ですから、「ちょこっと部分改定」の繰返しで済ましてよいわけはありません。

今回のセミナーでは、社会保険労務士事務所として多くのご相談やトラブルに対応してきた経験と実績から、御社の就業規則を【ズバリ！頼れる就業規則】に変えるため、事例を交えながらわかりやすく解説します。

【開催日】 平成24年6月21日(木) 13:30～15:30
6月28日(木) 13:30～15:30
(同内容です)

【会場】 浜松労政会館（浜松商工会議所7階）

【受講料】 1名様 5,250円（顧問先様 無料）

【定員】 各回20名様（申込順）

（同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております）

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2

TEL:053-436-1033 FAX:053-436-1138

HP: <http://www.seienroumu.com>



【講師：松本光司】

特定社会保険労務士／年金アドバイザー
特定社会保険労務士として、中小企業経営者からよせられるさまざまな相談・トラブルを迅速・的確に処理して信頼を得ている。経営者の視点に立ったアドバイスや研修セミナーをおこなっている。

【主なセミナー内容】

1. さまざまな労務トラブルとリスク対策
 - ・解雇トラブル
 - ・残業代請求トラブル
 - ・うつ病問題 etc
2. 就業規則の基本と役割
3. 押さえておかなくてはならない、最近の法改正
4. 役所の調査ではココを見る
5. 「頼れる就業規則」作成のためのポイント解説

☆ あらかじめご質問をいただければ当日お答えをさせていただきます。

（裏面もご覧ください↓）

西遠労務協会のセミナー

※これをモットーにしています

1. 役立つ内容であること
2. とにかくわかりやすいこと
3. 豊富な事例

✓ こんな問題に対応できますか？

- 退職を申し出た社員が、引継ぎをしないまま有休消化に入って退職日まで出社しない！
- 入社して半年なのに「うつ病」という診断書を持って休業を申し出てきた！
- 営業社員に営業手当を支払っていたので残業代の支払いは必要ないと思っていたら、監督署に駆け込まれた！
- インターネットや電子メールを私的に利用している！



H24.2月開催「就業規則セミナー」参加者様よりいただいたお言葉

- とても参考になりました。自己判断で、これは会社が泣くしかないだろうと思っていた事柄でも就業規則にうたってあれば、かなり回避できると思えました。
- ちょうど就業規則を見直しのタイミングであったので、見直しの材料としてすべて参考になりました。
- どこから、どの部分を加修正すれば良いか目途が立ちました。ただ、法律上必ず守らなければならない条文、内容が解っていないので、その部分の内容を知る機会を持てるとありがたいです。
- 就業規則の見直しを考えているので参考になりました。自社対応のサービス規程、一文をいれていけるように考えていきたいと思えました。また、現在うつ病による休職をしている社員がいます。休職期間満了時の対応を考えていく上で、再度、就業規則を確認すべきだと考えています。休職規定についても見直していきたいと思えました。
- 法律的だけでなく、人の気持ちも大切なことが良く分かりました。使える資料が多く、活用させていただきます。ありがとうございました。
- とても具体的で良かったです。今、注意すべき問題点が明確に示されていて良かったです。
- 就業規則を改訂していく為にトラブルを未然に防ぐポイントをある程度理解することができました。今後、通常の業務の流れを見直した上での参考にしたいと思います。
- 具体的事例や、文書例示による説明がわかりやすかった。もっと時間をかけて勉強したい内容ばかりでした。時代の変化にともない、就業規則も変化対応、具体化してゆかなければならないという必要性を強く認識しました。
- 就業規則を作成するにあたって、おさえておかなければならない点が良く理解できた。特に選考、入社時の話は良かった。

コミュニケーションのとれた風通しのよい組織であっても、必ずルールというものがが必要です。また、経営者と社員との間に信頼関係が築けていたとしても、やはりそこにはルールが必要です。

震災以来、会社としてやるべきことはキッチリやろうという風潮が広まり、就業規則を見直す会社が増えています。西遠労務協会は、今が『使える就業規則』にスイッチする絶好のチャンスだと考えています。

■ セミナーのお申込方法

今すぐ別紙お申し込み用紙にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。
折り返し、参加証、会場案内図、請求書をお送りいたします。

主催・申込先

西遠労務協会

〒433-8105 浜松市北区三方原町 314-2 TEL 053-436-1033 FAX 053-436-1138

URL <http://www.seienroumu.com>